

1. 件名：特定原子力施設監視・評価検討会（第76回）に係る面談
2. 日時：令和元年11月7日（木）10時00分～11時50分
3. 場所：原子力規制庁18階会議室

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

竹内室長、澁谷企画調査官、松井安全審査官、佐藤係長、

山中審査係、田上審査係、磯田係員

東京電力ホールディングス株式会社

福島第一廃炉推進カンパニー プロジェクト計画部 担当者 16名

日本原子力研究開発機構

廃棄物処理処分ディビジョン 担当者 2名

5. 要旨

○東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）から、次回の特定原子力施設監視・評価検討会（以下「検討会」という。）議題に関する以下の事項について、資料に基づき説明があった。

- 放射性物質分析・研究施設第2棟の計画について
- 本年10月28日及び同月29日に宣言した、露出水位計の指示値上昇による運転上の制限（以下、「LCO」という。）からの逸脱事象について
- 建屋滞留水処理の進捗状況について
- 2号機燃料取り出し工法の検討状況について
- 1号機オペレーティングフロアのガレキ撤去の進捗状況について
- 3号機燃料取扱設備の状況について

○原子力規制庁は上記について東京電力の認識を確認するとともに、以下のとおりコメントした。

- 放射性物質分析・研究施設第2棟については、東京電力独自で所内に設ける方向で検討している分析施設等との関係性や、設計・運用上特に留意すべき点、廃炉を円滑に進める上での本施設の位置づけ等、今後の検討会や面談等の場で説明すること。
- 上記事項については、検討会における審議時間の確保等の観点から、次回の検討会で取り上げることは見送ることとする。
- 建屋滞留水処理の進捗については、次回の検討会において、プロセス主建屋及び高温焼却建屋内に存在する高線量のゼオライト土嚢の影響評価、露出水位計の指示値上昇によるLCOからの逸脱事象への対応状況

について説明すること。

- 露出水位計に係るＬＣＯの設定・運用については、次々回以降の検討会において、福島第一原子力発電所における全体的なＬＣＯの見直しの検討状況に包含し、説明すること。
- 上記ＬＣＯ逸脱事象に係るサブドレンの放射性物質濃度データについては、事象発生前後における当該データの変動が分かるよう、資料を修正すること。
- １～３号機の使用済燃料プール（以下「ＳＦＰ」という。）からの燃料等の取り出しについては、次回の検討会において、以下の事項を説明すること。
 - ・ １号機ＳＦＰの養生作業の実施方法について
 - ・ ２号機ＳＦＰからの燃料等の取り出し工法における作業員被ばくの評価及び対策について
 - ・ ３号機燃料取扱機等の予備品の調達について
- 次回以降の検討会において、全体的に資料の説明をより簡明にするよう検討すること。

○東京電力から、上記について了解した旨、回答があった。

6. 資料

- 放射性物質分析・研究施設第２棟について
- 露出水位計の指示値上昇について【ＬＣＯ逸脱事象】（案）
- ２号機燃料取り出し工法の検討状況について
- 福島第一原子力発電所 １号機オペレーティングフロアのガレキ撤去の進捗状況
- ３号機燃料取扱設備の状況について（案）
- 中期的リスクの低減目標マップ検討指示事項に対する工程表